

上手にできたよ「宝来づくり」

12月2日、みんなが幸せになれるよう福が来ますようにと輪島市ふれあい健康センターで開かれた宝来づくりに子どもたちも挑戦。模様をはみださないよう丁寧にカッターで切り抜いていました。みんなが完成すると、部屋には縁起の良い紅白模様の宝来と笑顔でいっぱいになっていました。

●今月の主な内容

新年のあいさつ…P2-3

後期高齢者医療制度…P4-5

「雑損控除」申告相談会など…P6-7

民生委員・児童委員の紹介…P8-9

速報 市議会第4回定例会…P11



謹賀新年

新年明けましておめでとうございます。
市民の皆様におかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。

さて、昨年一年を振り返ってみますと、何と申しまして三
月二五日の午前九時四一分頃、
県内における観測史上最大規模
の「能登半島地震」が本市を襲っ
たことが、私達の脳裏に鮮明に
甦ってまいります。

震度六強を記録した激烈な地
震により、本市においては、住
家では全壊五一三棟、大規模半
壊及び半壊一〇八六棟、一部損
壊七七二六棟の被害を受け、非
住家を含めると一万七千棟余
りの建物被害があったほか、ラ
イフライン等にも未曾有の被害
をもたらしたのであります。

今日まで被災された皆様方
には大変なご心労をおかけし
ておりますが、行政といたし
ましても、この九カ月間、国
及び県等関係機関並びに全国
の皆様方から物心両面にわた
る多大なるご支援を賜りなが
ら懸命に復旧復興に取り組ん
でまいりました。

そのような中、先般、地元選
出国会議員をはじめ多くの方々
にご尽力をいただき「被災者生

発展へ向けて～

輪島市長 梶 文秋



活再建支援法」が改正されるこ
ととなり、懸案でありました能
登半島地震の被災者にも遡及適
用となることや、使途制限が撤
廃され、本市被災者の自力再建
に大きな弾みとなったことは誠
に喜ばしい限りであります。

また、能登観光の風評被害が
本市を直撃し、関係機関が力を
合わせ、その払拭のために懸命
な努力を重ねている中、総持寺
通り商店街に「輪島市櫛比の庄
禅の里交流館」が開館いたしま
したことは、本市にとって大変
明るい、希望に満ちた話題であ
り、本市の復興のシンボル、観
光・地域振興の核となる施設と
して大きく期待するものであり
ます。

能登半島地震の発生は、市民
の皆様、そして輪島市全体に大

きな傷跡を残しました。

しかしながら、新年におきま
しては、この窮状に屈すること
なく、市民の皆様、市議会の皆
様との連携のもと「がんばる輪
島」を合い言葉に「復興・さら
なる発展」に向け、より力を注
いでまいりたく決意を新たにし
ておりますので、今後ともご支
援、ご協力を賜りますよう重ね
てお願いを申し上げます。

結びに、本年が輝かしい未
来に向かって力強い第一歩を
踏み出す明るい年となります
よう、また、市民の皆様方に
とりまして健康で幸多き年と
なりますことをご祈念申し上
げ、年頭の挨拶いたします。

新年明けましておめでとございます。

平成20年の年頭にあたり、市議会を代表して新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、市政全般にわたり深いご理解と温かいご支援を賜り、議会としての使命を果たすことができたことを、ここに厚く御礼申し上げます。

昨年一年を振り返ってみますと、三月二五日午前九時四十分頃、本市を思いもよらない震度六強の能登半島地震が襲い、甚大な被害をもたらしました。

この未曾有の被災からの復興には、大変な困難を伴うものですが、市議会では、震災復興対策特別委員会を設置し、多岐にわたりに対応いたしております。

県、市において復興の指針である震災復興計画が策定され、震災前の安定した生活を取り戻すことに止まらず、県と連携のうえ、今回の震災による知名度の高まりなどを地域発展の機会ととらえ、地域資源を活かした産業振興、魅力的な観光の振興や市街地、農産漁村地域の活性化等、市民と議会、行政が一体となった創造的な取り組みを積極的に推進し復興に努めてまい

る所存であります。

さらに、昨年の地震では、被

～復興・さらなる

災者の安否確認が数時間内に行われ、地域共同体の緊密ぶりが全国的にも注目を集めました。

これは、偏に地域の絆が日頃しつかりしていることの何よりの証であり、絆の強さは復興の大きな原動力として不可欠であることを実証したものであります。

今後、国においては、新しい地方分権一括法制定に向けて、国と地方との役割分担の明確化をはじめ、これに基づく国から地方への一層の権限移譲や、税源移譲のほか、国の関与などの廃止、縮小、加えて国庫負担金

補助金の見直し等々の議論が今後益々本格化してまいるものと思えます。

そうした中であって、我々議会といたしましても議会本来の機能、役割を果たしながら輪島市の将来像であります「あいの風が育む、快適・活気・夢のまち」実現のため全身全霊を傾注してまいる所存であります。

年頭にあたり、市民の皆様がますますのご健勝と平成20年が輪島市にとって最良の年となりますよう、ご祈念申し上げます。ご挨拶いたします。

輪島市議会では議員間の申し合わせにより市内の年賀状差し出しを自粛することになっておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

輪島市議会

輪島市議会議長 小山 栄



後期高齢者医療制度

県内の保険料率が決まりました。 保険料率は次のとおりです。

石川県の被保険者均等割額	年額 45,480円
石川県の所得割率	8.33%
賦課限度額	年額 500,000円
県内 1 人当たりの保険料額 (平均)	年額 84,564円
	月額 7,047円

●保険料を計算してみよう！

1人当たりの保険料は、被保険者全員が等しく負担する「被保険者均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額（基礎控除後の総所得金額×所得割率）」の合計額となります。

1人当たりの
保険料額

=

被保険者均等割額
45,480円

+

所得割額
(総所得金額 - 基礎控除額 33万円) × 所得割率 8.33%

※所得の低い方は軽減措置があります。(次ページをご覧ください。)

●後期高齢者医療制度のポイント

- point ① 平成 20 年の 4 月からスタートします。
- point ② 75 歳以上の高齢者（65 歳以上で一定の障害のある人）が対象（被保険者）です。
- point ③ 保険料は被保険者全員に納めていただきます。
※軽減措置に関しては、次ページをご覧ください。
- point ④ 保険料は、原則年金からの天引き（特別徴収）となります。
※年額 18 万円以上の年金を受給されている人は、年金から保険料が天引きされます。
ただし、介護保険料との合計が年金額の半分以上を超える場合は、天引きされません。
なお、特別徴収に該当しない人は窓口または口座振替で納めていただきます。
- point ⑤ 保険料の徴収や各種申請受付などの業務は市区町村が行います。

●保険料の軽減措置

保険料の軽減措置は、次の2種類があります。

①所得の低い人の軽減措置

被保険者と世帯主の総所得金額が次の基準に該当する場合、保険料の被保険者均等割額を次の割合で軽減されます。

対象世帯（判定基準）	軽減割合
基礎控除額（33万円）を超えない世帯	7割軽減
基礎控除額（33万円）+24.5万円×被保険者数（被保険者である世帯主を除く） を超えない世帯	5割軽減
基礎控除額（33万円）+35万円×被保険者数 を超えない世帯	2割軽減

※基礎控除額等の数値については、税制改正などにより変更されることがあります。

※公的年金等にかかる所得については、その所得から15万円を差し引いて判定します。

②被用者保険の被扶養者であった人の軽減措置

被用者保険の被扶養者とは…

勤め人が加入している社会保険を被用者保険といい、その勤め人の扶養となっている人。（たとえば、子が勤め先で社会保険に加入しており、その子の扶養となっている人）

被用者保険の被扶養者として、保険料を負担してこなかった人については、激変緩和の観点から後期高齢者医療制度加入時より2年間は保険料の被保険者均等割額が5割軽減され、所得割額は賦課されません。

また、平成20年4月から平成20年9月までの半年間は、保険料を徴収せず、平成20年10月～平成21年3月までの半年間は、保険料の被保険者均等割額が9割軽減されます。

[該当となる人]

- ・制度施行日の前日（平成20年3月31日）に被用者保険の被扶養者だった人
- ・制度施行後、75歳となり資格を得た前日に被用者保険の被扶養者だった人

●70歳～74歳の方への特別対策

70歳から74歳までの医療費負担額（1割→2割）は、平成20年4月から平成21年3月までの1年間は凍結されることになりました。

後期高齢者制度地区説明会を開催

日時 平成20年2月1日（金）
午後2時～3時30分
場所 能登空港ターミナルビル
講師 石川県後期高齢者医療広域連合職員

後期高齢者医療フォーラム開催

日時 平成20年1月18日（金）午後1時～
場所 石川県地場産業振興センター

- 後期高齢者医療制度についてのお問い合わせは、石川県後期高齢者医療広域連合または、市役所本庁2階保険課（☎23-1124）までお願いします。

石川県後期高齢者医療広域連合

〒920-0968 石川県金沢市幸町12番1号 石川県幸町庁舎5階
[TEL] 076-223-0140 (代) [FAX] 076-223-0144
[URL] <http://www.ishikawa-kouiki.jp/> [Eメール] post@ishikawa-kouiki.jp

能登半島地震で被災された皆さま

所得税の「雑損控除」申告相談会を開催します。

能登半島地震で被災された皆さま方に心からお見舞い申し上げます。

被災された方につきましては、被害を受けた住宅や家財等の損害額（雑損控除）を計算し、平成19年分の所得税の確定申告書を提出することにより、所得税の還付または軽減・免除を受けられる場合があります。

輪島税務署では、「雑損控除」申告相談会を開催いたしますので対象となる人は、次の開催日時と対象地域をご確認いただき、必要書類等をご持参のうえ会場にお越しください。

なお、当日は会場の混雑が予想されますが、あらかじめご了承ください。

●対象者

居住者またはその人と生計を一にする配偶者その他親族（その年分の総所得金額等の合計額が38万円以下である人に限る。）の有する生活用資産（住宅、家財等）が地震により被害を受けた方で、平成19年分所得に対し所得税又は、市県民税所得割が課税される人。

ただし、保険金等で補てんされる金額が損害額を越える場合、または軽微な被害の場合は対象とならない場合があります。

●開催日時等

開催日	開催時間	対象地域	会場
平成20年1月29日(火)	9:30~12:00 13:00~16:00	仁岸・黒島地区	門前総合支所 3階研修室及び会議室
平成20年1月30日(水)		阿岸・諸岡地区	
平成20年2月4日(月)		門前地区	
平成20年2月5日(火)		本郷・浦上・七浦地区	
平成20年1月31日(水)	9:30~12:00 13:00~16:00	大屋・鳳至地区	輪島市市役所 3階大会議室
平成20年2月6日(木)		大屋・鳳至地区を除いた旧輪島地区	

※会場の混雑が予想されますので、ご了承ください。

●必要書類等

- ①固定資産課税明細書（家屋の建築年および面積、あるいは取得価格の分かるもの）
- ②災害関連支出（損壊防止費用）がある場合は、その領収書
- ③「り災証明書」のコピー
- ④保険金、支援金を受け取った場合は、その金額
- ⑤平成19年中の所得税の分かるもの（給与、年金等の源泉徴収票）あるいは、収入の分かるものおよび通常申告に必要な証明書（生命保険、損害保険等）、領収書（医療費等）等
- ⑥印鑑、口座番号

●計算方法

「損害金額－保険金などで補てんされる金額」＝Aの金額を基として計算した、次の①と②のいずれが多い方の金額

- ①Aの金額－（総所得金額等の合計額×10%）
- ②Aの金額のうち災害関連支出の金額－5万円

※災害関連支出とは、住宅家財等の原状回復・被害の拡大防止等に支出した金額

能登半島地震

被災者無料税務相談

被災者の皆様にお見舞い申し上げます。
北陸税理士会が無料税務相談会を行います。
雑損控除等のご相談にどうぞ。

会場

輪島市ふれあい健康センター
(輪島市河井町2部287番地1)

日時

平成20年2月23日(土)午後1時30分～4時30分
平成20年2月24日(日)午前9時30分～午後4時

北陸税理士会

平成 19 年から税源移譲により所得税・住民税が変わっています。

申告
が必要
です!

所得税から住宅ローン控除額を 引ききれなかった方

控除しきれなかった分は、
住民税（所得割）から控除されます。

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成 18 年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税（所得割）から控除できます。

申告期限

平成 20 年
3 月 17 日
まで

平成 20 年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。

平成 19 年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成 20 年 3 月 17 日までに、平成 20 年 1 月 1 日現在お住まいの市区町村へ「市町村民税道府県税 住宅借入等特別税額控除申告書」を提出してください。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

償却資産の申告は 1 月 31 日（木）までに

償却資産（固定資産税）は 1 月 31 日（木）までに申告してください。償却資産とは、会社や個人の工場・商店などの経営者が、その事業に用いる機械、器具、備品などのことで、その減価償却額（費）が法人税法・所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要経費に算入されるものをいいます。

●主に次のようなものが該当します。

■構築物	■機械・装置	■船舶	■車輛・運搬	■工具・器具・備品
舗装道路面、橋、 広告設備など	製造加工機械、 土木建設機械など 各種産業用の機械、 ポンプなど	曳き船、貨物船 漁船など	構内運搬車、特殊自動車、 動力運搬車など ※ただし、普通、軽自動 車は除く。	測定器具、机、いす、 ロッカーなど

●申告が必要な人

平成 20 年 1 月 1 日現在、事業のために償却資産を所有する人および事業を行っていないが償却資産を他の人に事業用として貸し付けている人

●申告する償却資産の範囲

平成 20 年 1 月 1 日現在、事業のための全償却資産
（簿外資産、寄贈による資産で遊休・未稼働の資産、少額償却資産など取得額が 20 万円未満であっても、その償却資産を固定資産として財産目録に記載して減価償却としている資産を含む）

家屋の取り壊しがあった場合

固定資産税は、毎年 1 月 1 日現在に所有している土地、家屋や償却資産に課税されます。建物の取り壊し（一部分の取り壊しを含む。）や新增築、売買や贈与などをして未登記の場合は、市役所税務課までお知らせください。

☎市税務課 ☎23-1126 / ☎門税務課 ☎42-9917

新しい民生委員・児童委員、主任児童委員の紹介です。

平成19年12月1日をもって、民生委員・児童委員、主任児童委員の一斉改選が行われ、次の方々
が厚生労働大臣、石川県知事から各委員に委嘱されました。

委員の皆さまのお名前を所管区域とあわせて地区別にご紹介いたします。

任期は平成19年12月1日から平成22年11月30日までの3年間です。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

輪島地区

32人

○民生委員・児童委員 29人

- 山元 久枝 駅前
- 谷内 洋子 宮川町・県営住宅・久岡ハイム
- 與野木 美枝子 常盤・栄町・緑町・上川町・河原町
- 小西 貞夫 諏訪・諏訪南・春日町・巴
- 福光 満男 観音南・観音北
- 杉窪 厚子 弥生町・弥生2(県営住宅)・重蓮区
- 徳野 喜一郎 中浜・中浜東・錦川・馬場・馬場元・東馬場・大馬場・新町
- 坂下 やう子 本田町・新田町・中田町・馬場崎
- 久保田 悦司 旭町・丁字・伊右工門・若葉・御蔵・大町・森の下
- 高木 幸子 川端丁・本町・上本町
- 室 泰永 中央通3丁目・祇園東・祇園西・五月町
- 松原 三恵子 新橋通
- 眞金 多美男 稲荷南・鳳南・富田東・富田南
- 田中 民子 稲荷西・平成町
- 山本 勲 末広南・末広北・上町
- 小田原 延子 住吉
- 沖崎 美子 浜町
- 船本 定子 鳳至本町
- 森下 睦子 鳳至丁・鳳来
- 室岡 進 石浦・寺山岸・日吉山
- 角間 國正 海士町
- 沖崎 きみ子 輪島崎町(仲町・寺町)
- 坂角 春枝 輪島崎町(宮町)
- 田村 満知子 青葉ヶ丘
- 伏原 光子 小峰山・矢田町・青山町
- 中島 順子 南町・昭南町
- 大窪 恵子 夕陽ヶ丘
- 保山 廣子 上野台・気勝平
- 鴻 由紀子 二勢町
- 主任児童委員 3人
- 上島 忠雄 輪島地区
- 久保 敬夫 輪島地区
- 相上 祥恵 輪島地区

大屋地区

13人

○民生委員・児童委員 11人

- 坂下 欣子 小伊勢町・稲屋町
- 川上 光子 長井町・房田町
- 平上 米子 山本町
- 山田 恵美子 中段町・水守町
- 高森 公子 釜屋谷町・堀町
- 小島 つや子 ニツ屋町・宅田町
- 大坪 佳勝 下黒川町・上黒川町
- 村田 久作 縄又町
- 谷 佳子 別所谷町・二保町
- 児島 哲友 滝又町・空熊町
- 梅溪 きよ子 光浦町・美谷町・鶴入町
- 主任児童委員 2人
- 江ノ上 幸代 大屋地区
- 的場 達彦 大屋地区

河原田地区

6人

○民生委員・児童委員 5人

- 水戸 修補 山岸町・方南町
- 桐地 勲 横地町
- 平 誠子 石休場町・東中尾町
- 栃木 一男 山ノ上町・市ノ瀬町
- 正角 吉雄 熊野町・打越町・西脇町・北谷町
- 主任児童委員 1人
- 高柳 央子 河原田地区

鶴巣地区

6人

○民生委員・児童委員 5人

- 池端 政義 久手川町・久手川団地・塚田町
- 中江 大作 稲舟町
- 角 久美子 城兼・大野町
- 藤本 栄一 惣領町
- 徳田 博 深見町
- 主任児童委員 1人
- 村田 直之 鶴巣地区

町野地区

14人

○民生委員・児童委員 12人

- 畑中 涼子 広江本町・広江上地・広江元地
- 溪口 有吾 栗蔵・若桑・地方
- 堀井 絹子 鈴屋・鈴屋町地内
- 高野 津志子 大寺山・申ヶ場・大久保
- 田浦 ゆり子 南時国・敷戸・寺地
- 西村 ひろ子 西時国・曾々木港・曾々木新出地・曾々木下地
- 菊吉 あさの 川西広・川西桜木・川西田長・真喜野
- 廣澤 きみ子 徳成・徳成谷内・東・真久・麦生野・北田山
- 坂口 正男 佐野・舞谷・桶戸・井面
- 石川 壽夫 東大野
- 崎田 和平 金蔵
- 谷元 義明 大川・伏戸・大倉住宅
- 主任児童委員 2人
- 元井 孝司 町野地区
- 窪田 和恵 町野地区

南志見地区

6人

○民生委員・児童委員 5人

- 川岸 貴美子 白米町・野田町・名舟町
- 田中 直人 尊利地町・小田屋町・忍町
- 笠原 真寿美 里町・洪田町
- 貫間 久美子 西院内町・東印内町・東山町
- 坂本 春雄 西山町(小西山・大西山)
- 主任児童委員 1人
- 泉口 明子 南志見地区

西保地区

5人

○民生委員・児童委員 4人

- 安藤 順祐 上山町
- 武田 幸次 西二又町・上大沢町
- 中嶋 恵美子 赤崎町・大沢町
- 谷内 峻 下山町・小池町
- 主任児童委員 1人
- 弥郡 三四子 西保地区

■三井地区 8人

○民生委員・児童委員 7人

- 小松 百合子 長沢・小泉・漆原
- 赤田 三枝子 市ノ坂
- 端 宗一郎 細屋・内屋・新保
- 今牛 陽子 洲衛・坂田・能登空港
- 細川 正雄 仁行・与呂見
- 正武田 重子 本江・渡合・中
- 橋本 捷美 興徳寺・大和町

○主任児童委員 1人

- 尾坂 ふさ 三井地区

■門前地区 44人

○民生委員・児童委員 41人

- 中條 寿美恵 釧地1班・2班
- 山本 健吉 釧地3班・4班
- 西谷 健次 釧地5班・6班
- 川谷内 直子 赤神・大泊・腰細
- 中前 喜久男 上馬場・下馬場
- 高藤 正弘 上代・黒岩・入山・渡瀬・飯川谷・大釜
- 木本 昶子 馬渡・久川・神明原・清沢・木原月・滝町・切扶・苑
- 岡本 マチ子 千代・北川・是清・大口
- 藤田 榮子 南・池田・藤浜・鍛冶屋・中田・新町分
- 森岡 吉雄 椎木・小山・白禿・江崎・二又・山是清・大切
- 高出 一明 本町・中町・港町
- 小松 誠三 高見町・此花町・瓦場
- 春間 フミ子 浜町・松原町
- 佐藤 千賀子 宮町・中町・北町・大生・松風台団地
- 木原 美恵 元町・東町・鏡川町・勝田
- 徳山 忠志 西町・大蔵町・栄町・道下住宅
- 森下 春一 鹿磯
- 松井 昭作 深見・六郎木
- 國守 勝仁 門前・走出・日野尾
- 廣岡 幸子 広瀬・本市・本市住宅
- 田中 厚子 深田・栃木
- 橋本 邦彦 植戸・風原・小滝・猿橋・小石・上河内

■市 福祉課

☎ (23) 1161

- 西村 妙子 高根尾・和田・さくら団地
- 横林 悦子 清水・鬼屋・西中尾
- 横地 都 広岡・広岡住宅・館
- 秋山 富美子 能納屋・谷口・本内・鍵川・根古屋
- 木場 玲子 長井坂・定広・貝吹・原・荒屋
- 向 民夫 下出・寺平・上出・袋・滝平・平
- 葭谷内 和子 地原・別所・百成・堀越・東大町
- 木場 良弘 石坂・伏坂・中央・貝喰・内保平・天神平・坪の内
- 堂閑 千代枝 俊兼・四位・滝上・嶺
- 出村 富子 宮古場・水の上・田村・山辺・蛇喰・清太郎・正仏
- 杉崎 正美 日砂子・中野屋・濁池・清土・尺ヶ池・番頭屋
- 源久 英一 安代原・吉ヶ谷内・大町・浅生田・中尾
- 石田 美智子 盤若池・知気女・宮田・大久保・龜部田
- 垣内 正三 西円山・滝又・菅の原・中屋
- 船本 良友 皆月1〜4組・餅田
- 徳木 ひさよ 皆月5〜10組
- 森本 良忠 暮坂・樽見・薄野・井守上坂・百成大角間
- 常塚 勝子 中谷内・大滝・鶴山
- 竹田 百合子 五十洲・矢徳・吉浦

○主任児童委員 3人

- 竹森 繁治 門前地区
- 稲垣 知子 門前地区
- 宮本 正樹 門前地区

(敬称略・順不同)

職務内容

《民生委員法第14条》抜粋

- ・住民の生活状況に必要な応じ適切に把握しておくこと。
- ・援助を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこと。
- ・援助を必要とする者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助を行うこと。
- ・社会福祉を目的とする事業を経営する者又は社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携し、事業又は活動を支援すること。
- ・社会福祉法に定める福祉に関する事務所（以下「福祉事務所」という。）その他の関係行政機関の業務に協力すること。

《主任児童委員》

- ・主任児童委員は、児童福祉関係機関及び区域を担当する児童委員と連携して、児童福祉に関する事項を専門的に担当します。
- ・児童及び児童を取り巻く家庭環境、社会環境について詳細な情報収集を行う。
- ・地域における児童健全育成事業や母子保健活動を推進する。
- ・地域ぐるみで子育てを行うための啓発活動を企画し活動の実施に当たって、その中心的役割を果たす。

献血にご協力ください - 赤十字血液センターより -

日時 1月31日(木) 午後0時30分～5時
2月1日(金) 午前9時～正午/午後1時～3時
会場 輪島市ふれあい健康センター (旧県事務所跡)

※輸血用血液の安全性向上のため、献血に際し、ご自身を証明できるものの提示をお願いしています。
(例：運転免許証、健康保険証など)

市 福祉課 ☎ 23-1161

近年、

住宅火災で「逃げ遅れ」により多くの人が亡くなっています。そして、その約6割が高齢者です。こうした犠牲者をなくすために住宅用火災警報器の設置が義務化されました。

新築住宅では平成18年6月から、既存住宅も輪島市では、平成20年5月31日までに住宅用火災警報器を設置する必要があります。

設置場所については、就寝に普段使っている部屋に「煙」感知器。2階以上に寝室がある場合は、階段にも設置が必要となります。

設置方法など、分からない点は輪島消防署予防係（☎22・0327）までお問い合わせください。

設置方法など、分からない点は輪島消防署予防係（☎22・0327）までお問い合わせください。

住宅用火災警報器の設置が義務化されました。



住宅用火災警報器は日本消防検定協会の認定に合格したことを示すNSマークをお勧めします。

義務化に便乗した悪質訪問販売に注意！

義務化に伴い悪質訪問販売によるトラブルが近辺で発生しました。手口も大胆かつ巧妙になっていますので、今後こうした悪質訪問販売には十分注意をし、被害に遭わないようにしましょう。

■撃退のポイント

- ・住宅用火災警報器は5千円前後が主流です。一般の電気店やホームセンターなどで購入できます。
- ・消防、市役所などの行政機関が訪問販売を行うことはありません。

住宅用火災警報器の購入助成制度をご活用ください。

【対象世帯】

一人暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯で、かつ市民税非課税世帯に属する方。

【対象用具と助成額】

	生活保護法による被保護世帯	住民税非課税世帯
1台あたりの助成限度額	5,000円	3,000円

※原則、助成は1台ですが、住宅用火災警報器は寝室の場所によって2台を助成の限度とします（寝室が2階以上にある場合など）。新築への設置は除く。

【申請方法】

助成対象と認められた方は、住宅用火災警報器を購入した後、領収証書を添付して助成金請求書を下記窓口にご提出ください。

申請先・問い合わせ先

市健康推進課 ☎23-1136
市健康福祉課 ☎42-9918

「いらない！」と遠慮せずにハッキリと言いましょ。

不安に感じたらすぐに警察や消防署に連絡し確認しましょ。

今後も火災の予防と早期発見で大切な命を火災から守りましょ。

輪島市住宅防火対策推進連絡会

輪島消防署 ☎22・0327

●ありがとうございました。

社団法人全国消防機器協会社会貢献委員会様より、当市に住宅用火災警報器の普及、促進を図るため住宅用火災警報器100個の配布を受け配布基準を元に設置しました。

地域が支え 地域を築く 能登空港



皆さんご存じですか! 能登空港の助成制度

◎首都圏研修等助成制度 能登空港利用促進同盟会 ☎26-2366

- （交付対象者）
- ・能登空港定期便を10人以上で往復利用した宝達志水町以北の住民
- ・首都圏で研修や交流活動を実施
- （助成金額）
- ・1人あたり3千円

◎利用促進助成金 市企画課 ☎23-1113

- （交付対象者）
- ・能登空港定期便を往復利用した市民
- （助成対象者の子が市の区域外の学校に通う場合は対象）
- （助成金額）
- ・1人あたり3千円（小人1千500円）

平成19年第4回

市議会定例会

平成19年第4回市議会定例会が12月3日から14日の日程で開かれました。この定例会では、継続審議となっていた決算認定5件、予算案8件、条例案8件、追加議案3件、議会議案3件が審議されました。また、市議会はホームページからも確認いただけます。

URL : <http://www.city.wajima.ishikawa.jp/gikai>

認定された継続審議（4件）

- 平成18年度輪島市一般会計歳入歳出決算認定について
- 平成18年度輪島市特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成18年度輪島市国民宿舍事業会計歳入歳出決算認定について
- 平成18年度輪島市水道事業会計歳入歳出決算認定について

不認定となった継続審議（1件）

- 平成18年度病院事業会計歳入歳出決算認定について

可決された補正予算（8件）

- 平成19年度輪島市一般会計補正予算
- 平成19年度輪島市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算
- 平成19年度輪島市臨海土地造成事業特別会計補正予算
- 平成19年度輪島市公共下水道事業特別会計補正予算
- 平成19年度輪島市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算

可決された条例案（8件）

- 平成19年度輪島市漁業集落排水事業特別会計補正予算
- 平成19年度輪島市浄化槽事業特別会計補正予算
- 平成19年度輪島市水道事業会計補正予算
- 輪島市自治基本条例の制定について
- 輪島市住民投票条例の制定について
- 輪島市伝統産業特別用途地区内における建築物の建築制限の緩和等に関する条例の制定について
- 輪島市地区計画の区域内における建築物の建築制限に関する条例の制定について
- 輪島市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 工事請負契約の変更について
- 新たに生じた土地の確認について
- 町の区域の変更について

可決された追加議案（3件）

給与に関し、市立輪島病院における詐欺事件に対する監督者責任として、また震災復興に向けた財源確保のための措置として次の条例改正が行われました。

監督者責任としては、1月から3月までの3ヶ月間の給料月額を市長は3割、副市長は1割カットし、震災復興に向けた財源確保のために、今年度に引き続き平成20年度においても市長、副市長及び教育長の期末手当を2割、一般職員の期末手当及び勤勉手当を1割カットするものです。

- 市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について
- 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
- 輪島市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

可決された議会議案（3件）

- 輪島市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 道路特定財源諸税の暫定税率維持に関する意見書
- 石川県能登半島地震復興基金の支援充実を求める意見書

不採択となった請願（2件）

- 最低保障年金制度の実現を求めることについて
- 高齢者の医療負担増と後期高齢者医療制度の中止・撤回を求めることについて

平成19年度12月補正予算の主なもの

■能登半島地震災害関連

【新】能登半島地震一周年事業費 「能登半島地震ボランティア」感謝の集い「in能登」などの開催補助	980万円
【新】被災住宅再建利子補給金（復興基金事業） ※事業の詳細は、今月号最終頁をご覧ください。	3567万円
・観光関連施設等管理委託費 （財）日本海むら開発公社への指定管理料の増額	1287万円
【新】災害公営住宅整備事業費 災害公営住宅設計業務（30戸）前倒し分	1800万円
【新】能登半島地震寄付金学校施設整備事業費 三井小・中学校、門前高校への寄付金を予算化	130万5千円
・県指定文化財緊急修理事業費	145万円
・災害応援（給水活動、水道応急復旧等）活動費用負担金 災害協定により応援自治体に費用負担するもの 県内5市3町、県外6市及び管工事業者の応援活動に係る工事、材料、旅費等	4111万1千円

■震災関連以外の主なもの

・災害に強い地域づくり推進事業費	101万円
・消防団員用雨衣整備費	178万5千円
【新】認知症安心ネットワークモデル事業費 認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる町づくりを推進することを目的とする県からの委託事業	150万円
・現年発生農業用施設補助災害復旧事業費	1億2850万円
【新】新分野進出等企業支援補助事業費 （財）地域総合整備財団の補助メニューで伝統工芸輪島塗の技術を活用した商品開発事業他	353万円
・まちづくり交付金事業費 市道河井海岸線整備工事 市道マリンタウン1号線、同2号線用地取得	4億円

環境通信 -Vol20-

12月17日から、
輪島クリーンセンターへの
災害廃棄物の持込には、
許可書が必要となりました。

平成19年12月17日から、災害
廃棄物を輪島クリーンセンター（美谷）に
持ち込む場合は、許可書が必要です。許
可書は環境対策課で審査し、発行します。

審査には、「**リ災証明書**」「**印鑑**」「**工
事の内容と工期の分かる参考資料**」をお
持ちのうえ環境対策課までお越しください。
許可書がない場合は、有料となります。

■ 問い合わせ先

市環境対策課 ☎23-1853 E-mail: kankyuu@city.wajima.lg.jp

● 1月のごみ収集について

1月のごみ収集日が変更されている地区があります
ので、ごみを出す場合はごみ収集カレンダーを確認し
てから出してください。



● もやせるごみを減らしましょう。

もやせるごみを減らすために、食べ物のごみをコン
ポストや電気式生ごみ処理機などを利用してごみの減
量化に努めましょう。



毎週月曜日の朝は、あいさつと会社までの
ゴミ拾いをしましょう!

★ビューティフルマンデー★
一心もまちもきれいに

戦没者等のご遺族の皆様へ

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の請求はお済みですか？

請求期限は、
平成20年3月31日です。

この期限を過ぎますと、
法律の規定により、特別
弔慰金を受ける権利が消
滅します。

● 対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17
年4月1日において、公務扶助料、遺族年
金等を受ける方がいない場合に、次の順番
による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金

が支給されます。

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者の子
- 3 ①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹（戦没者
と生計関係を有していたことが条件とな
ります）
- 4 前記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟
姉妹
- 5 前記1から4以外の三親等内の親族（戦
没者の兄弟姉妹の配偶者、甥姪等）の方
で、戦没者の死亡時まで引き続き1年以
上生計関係を有していた方

● 請求窓口

輪島市役所 1階 福祉課
門前総合支所 1階 市民課

■ 請求窓口・問い合わせ先

市福祉課 ☎23-1161 / 市民課 ☎42-9916 (有線2022)



裁判員制度をご存じですか!

— 選ばれてから慌てないために —

裁判員制度とは、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう「国民の司法参加」を実現する制度です。この制度は、平成21年5月までの間にスタートします。

当市にお住まいの方々も裁判員に選ばれる可能性がありますので、金沢地方・家庭裁判所、金沢地方検察庁および金沢弁護士会の協力を得て、これから数回にわたり裁判員制度Q&Aを連載します。

Q裁判員制度は、なぜ導入されるのですか？

A国民のみなさんが裁判に参加することによって、法律の専門家ではない人たちの感覚が、裁判の内容に反映されることとなります。その結果、裁判が身近になり、国民のみなさんの司法に対する理解と信頼が深まることが期待されています。

そして、国民のみなさんが、自分を取り巻く社会について考えることにつながり、より良い社会への第一歩となることが期待されています。

国民が裁判に参加する制度は、すでにアメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリアなど世界の国々で広く行われています。



あなたが選ばれるかも
知れません。

■ 問い合わせ先

金沢地方裁判所 ☎076-262-4432



サンアリーナの健康相談室 (ジム) をご利用ください

新年を迎え、寒さが厳しいなか皆さまはいかがお過ごしでしょうか。「運動をしたいけど寒いから外に出るのが億劫だ。」「何か新しい事を始めてみたいけど何をしよう…」など、色々な思いを抱えていることと思います。今回はもっと当施設のことを知っていただき、より多くの方が安心してお越しいただけるようよくある質問をQ&Aで紹介します。

●お知らせ

1月2日～7日は短縮営業となります。

Q、からだのために始めたいんだけど…

A、はい、まずご利用になりたい目的をお伺いし、その目的に応じた運動のアドバイスをさせていただきます。

Q、体力に自信がないんだけど…

A、ご安心ください。運動はどなたにもマイペースで行っていただきたいので、スタッフも無理はさせません。

Q、若い人ばかりいるイメージだから、私なんかが行くのはおかしかな？

A、いいえそんなことはありません。年齢層は幅広く、中学生から最高で80代の方まで利用されています。

Q、必要なものはあるの？

A、水分補給のための飲み物 (ペットボトル)、汗拭きタオル、内履き、動きやすい服装でOKです。

※施設には、冷水器と自販機がありますが、ウェアや内履きのレンタルなどはありません。

Q、システムや使い方がわからないから不安なだけで…

A、ご安心ください。マシンの使い方は何度でもスタッフが懇切、丁寧に教えます。施設のご案内もいたします。

初めての方、以前ご利用になられていた方、スタッフ一同
皆さまのご利用を心よりお待ち
しています。

サンアリーナ定期会員 会員募集!

営業時間	午前9時～午後9時30分 (最終受付は午後9時)
利用料	定期会員：一般3,000円 (1ヵ月) 定期会員：高校生以下2,000円 一回利用：一般400円 一回利用：高校生以下200円

☆ご家族で申し込まれるとお一人様につき1,000円の割引があります。

☆1年間定期利用をしていただくと13ヵ月目から500円引きの割引がございます。

Q、健康相談室 (ジム) と体育館の料金は別? 利用時間は決まっているの?

A、両方を利用することができます。制限時間はありません。卓球やソフトバレーなども楽しめます。

Q、教室に参加してみたいんだけど。ついていけない心配で…

A、ご安心ください。教室によって多少は難しいものもありますが、出来なくても全然問題なし。少しずつ慣れてきますよ!

■ 問い合わせ先

一本松総合運動公園体育館内 **健康相談室**

☎23-0101 / Eメール: sports@city.wajima.lg.jp

楽しく子育て！してますか？

子育てを応援します。

子育てに関する質問をお寄せください。
パパの子育て奮闘記も随時募集中!!
Eメール: koho @ city.wajima.lg.jp

保育所開放

お子さまと一緒にどうぞ。事前申込み不要。

- 松風台保育所「お正月あそび」
1月10日(土)午前10時～11時
- 河原田保育所「もちつきに参加しよう」
1月15日(水)午前10時～11時
- 河井保育所「お正月あそびをしよう」
1月17日(金)午前10時～11時
- 鳳来保育所「ハッピーバースデーみんなでお祝いしようね」
1月30日(水)午前10時～11時

乳幼児健康相談 会場：子育て支援センター

- すくすく相談2ヵ月児
1月22日(水)午後2時～3時
- 乳幼児健康相談
1月23日(木)午前10時30分～11時30分

子育て支援センター ☎・FAX 22-8031

- リフレッシュタイム「ハンドセラピー」(乳幼児親子)
1月17日(土)午前10時30分～
- お正月あそび①(乳幼児親子)
1月24日(土)午前10時30分～
- お正月あそび②(乳幼児親子)
1月31日(土)午前10時30分～

配偶者暴力防止法が

平成20年1月11日から変わります。

●改正の主な内容

I 保護命令制度の拡充

- 1 生命又は身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
- 2 電話等を禁止する保護命令
 - ①面会の要求
 - ②行動の監視に関する事項を告げること等
 - ③著しく粗野・乱暴な言動
 - ④無言電話、連続しての電話・ファクシミリ・電子メール(緊急やむを得ない場合を除く。)
 - ⑤夜間(午後10時～午前6時)の電話・ファクシミリ・電子メール(緊急やむを得ない場合を除く。)
 - ⑥汚物・動物の死体等の著しく不快又は嫌悪の情を催させる物の送付等
 - ⑦名誉を害する事項を告げること等
 - ⑧性的羞恥心を害する事項を告げること等又は性的羞恥心を害する文書・図画の送付等
- 3 被害者の親族等への接近禁止命令

II 市町村基本計画の策定の努力義務

III 配偶者暴力相談支援センターに関する改正

- 1 市町村による配偶者暴力相談支援センター設置の努力義務
- 2 被害者の緊急時における安全の確保を配偶者暴力相談支援センターの業務として明記

IV 裁判所から配偶者暴力相談支援センターへの保護命令発令の通知

法改正に関する問い合わせ先 ☎ 福祉課 ☎23-1161

[内閣府] 配偶者からの暴力被害者支援情報サイト

URL: <http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>

相談窓口 石川女性総合支援センター ☎076-223-8655

DVホットライン ☎076-221-8740

輪島市児童センター ☎・FAX 22-8031

- カレンダー作り
1月5日(土)午後2時～
- 科学であ・そ・ぼ「電気にビックリ」
(要申込：小学生3～6年の20人)
講師 鶴巣小 南祐次先生
1月12日(土)午後2時～
- ハッピータイム「お話しと工作」
1月16日(水)午後3時30分～
- 正月あそび「人間すごろく」
1月20日(土)午前10時～
- マスコット作り(小学生20人、材料費300円)
1月26日(土)午後1時～
- ハッピーボランティア講座「遊びを通しての体づくり」
(高校生以上)
1月27日(日)午前10時～
講師：石川県レクリエーション協会 事務局長 吉村吉照
- 体を使ってあそぼう
1月27日(日)午前11時～
- クラブ活動
将棋教室(小学生) 1月12日(土)、26日(土)
手話であ・そ・ぼ(小学生) 1月19日(土)
卓球教室(小学生) 1月19日(土)
ハンドベルクラブ(小学4～6年生)
1月19日(土)

輪島市もんぜん児童館 ☎42-3166 (有線2130)

- 正月あそび
1月6日(日)午前10時～11時30分
カルタやコマ回しなどお正月あそびを楽しもう!
- たこづくり
1月19日(土)午前10時～正午
(要申込：定員20人、〆切1月17日(水))
自分で作ったオリジナルたこを空に上げてみよう!
- 色遊び
1月26日(土)午前10時30分～正午
アートセラピーの先生と一緒にぬりえやお絵かきをたのしみましょう。
- 育児サロン 毎週金曜日の午前10時～正午
1月11日(金) 親子体操
※新年は1月11日からスタートします。

平成20年度

放課後児童クラブ(学童保育) 入所者受付開始(予定)

対象者 保護者が仕事などにより、
昼間家庭にいない小学生1～3年の児童

申込開始 平成20年1月10日(土)

申込〆切 平成20年2月15日(金)

利用料 1ヵ月、一人あたり
5,000円(保育料、おやつ代、教材費等)
0,150円(保険料)

申込、問い合わせ先

児童クラブの名称	問い合わせ先
鳳至児童クラブ	輪島市社会福祉協議会 ☎22-2219
河井児童クラブ	
大屋児童クラブ	
鶴巣児童クラブ	
河原田児童クラブ	
三井児童クラブ	
もんぜん児童クラブ	
南志見児童クラブ	



Wajima
Municipal
Hospital

市立輪島病院

輪島市山岸町は1番1地
☎22-2222

●お知らせ

11月より、毎月第3金曜日の午後1時30分から3時30分まで、
心臓血管外科専門外来を行っています。

●年末年始の診察

12月29日から1月3日まで、通常の診察は休診いたします。
ただし、12月30日と1月2日の午前中は、小児科のみ診療します。

市立輪島病院職員における詐欺事件に関し、関係職員に対して、
減給、訓告等の処分を行いました。

■1月の糖尿病教室カレンダー

9日*	合併症について	医師
	フットケアについて	看護師
16日*	食事療法について	管理栄養士
23日*	運動療法について	理学療法士
	薬物医療について	薬剤師
26日*	糖尿病とは	医師
	自己血糖測定について	検査技師

※毎週水曜日午後2時30分より、第二講義室で開催中

美しい輪島を残したい!

～ 輪島市景観計画を策定します～

今月は『景観行政団体と景観計画』について考えます。

volume.3

■問い合わせ先

建設部 都市整備課 都市計画係
TEL: 23-1156
FAX: 23-1198
e-mail: toshi@city.wajima.lg.jp

輪島市では、来年度中に「景観行政
団体」になることを目指して、石川県
と協議を行っています。また、併せて
「輪島市景観計画」の策定作業を進め
ており、来年度末には決定し、公表す
る予定です。

■景観行政団体になると

景観法に基づき誘導方策などを輪島
市自身で定め、活用することができ、
独自の景観づくりに向けた整備をする
ことができます。

■景観計画とは

景観行政団体が、美しいまちを作る
ために地域の実情にあわせて作成する
計画です。

(景観計画の概要)

- ①景観計画の区域
- ②良好な景観形成に関する方針
- ③行為の制限に関する事項
- ④景観重要建造物・景観重要樹木の
指定の方針



■みんなで作る景観計画

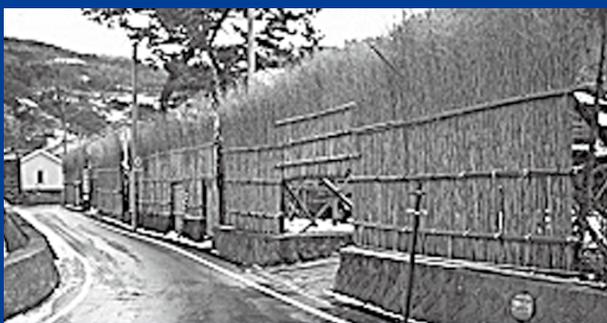
「輪島市景観計画」を設置し、約1
年をかけて、委員の皆さまに「輪島市
景観計画」について、「検討してい
た
だ
ま
す」。

検討委員会の結果や「輪島市景観計
画(案)」については、随時公開して
いくほか、パブリックコメントなどの
手法により市民の皆さまのご意見をう
かがうことを予定しています。

■美しい輪島をお届けします。

今月から輪島市の美しい風景を連載
します。写真募集も予定しています。

●今月の美しい輪島 —西保の間垣—



輪島市 だより

「地デジの日」イベント 地上デジタル放送完全移行まであと4年

12月1日



▼お祝いの言葉を述べる北陸総合通信局 福本謙二局長。

12月1日の「地デジの日」、地上デジタル放送輪島中継局開局を祝い、道の駅輪島ふらっと訪夢で、地デジイベントが開催されました。イベントでは、地デジ推進大使として県内各局のアナウンサーらによる地デジクイズなどが行われたほか、総務省北陸総合通信局福本謙二局長が駆けつけ電波不足解消のために地上デジタル放送に移行することへの理解などを求めました。その後、市長から情報格差をなくすことが大事、そのためにも輪島市ケーブルテレビに期待していると述べ、続けて、災害時の市民の安全に、ケーブルテレビ加入者には無料で音声告知端末を貸し出し緊急地震速報を流すことなどが説明され、加入を呼びかけました。

市民の安全と市の活性化を要望

11月28日、29日



▲国土交通省での要望活動の様子。

11月28日から29日にかけて市長は、国土交通省や北陸地方整備局、北陸信越運輸局に向き、市民の安全と市の活性化の観点から、冬柴国土交通大臣や国土交通省の幹部職員に対して、能越自動車道や輪島港の整備促進、船倉航路に対する支援の充実を訴えました。

能越自動車道については、今回の震災で能登有料道路が8箇所におたつて通行止めとなったことから、災害時のライフライン確保、救助隊の迅速な来援のためにも整備の必要性を求めました。

輪島港については、年間を通じた避泊水域の確保の必要性を訴えました。

輪島漆芸美術館でミュージアムコンサート 子どもたちが奏でる聖なる音色

12月9日



▲シャルレンと一緒にハンドベルで合奏する子どもたち。

12月9日、「輪島の漆芸作家たち」開催中の輪島漆芸美術館で、毎年恒例となったハンドベルとトーンチャイムによるミュージアムコンサートが開かれ、コンサートは、輪島市児童センターハンドベルクラブの小学生6人が「この木何の木」「ジングルベル」、その後シャルレン6人によるトーンチャイムでは、代表の下原由佳さんから震災で大きな被害を受けたけど、みんなで私たちのまちを良くしていましよう」と観客に来ていた子どもらと一緒に「ふるさと」が演奏されたほかに、「アメージンググレイス」などクリスマスソング7曲が披露され、心を落ち着かせる澄んだ優しい音色に観客らは一足早いクリスマスを味わっていました。

船倉航路については、離島を結ぶ唯一の公共交通機関であることから、国からの支援充実の必要性を求めました。

また、翌30日には、首相官邸、外務省、経済産業省を訪問し、「輪島漆」の洞爺湖サミットにおける使用を訴えました。



▲各担当課へも出向きました。

輪島市「花・木・鳥」制定検討委員会が発足
「市のシンボル」答申に向け議論スタート

11月30日

輪島市「花・木・鳥」制定検討委員会名

役職名	氏名	所属
委員長	吉岡 邦男	輪島市教育委員会委員
副委員長	塩安 愛子	輪島商工会議所
委員	皆戸 秀継	輪島市社会教育委員
委員	沢田 由紀子	門前町商工会
委員	米山 正子	輪島市観光協会
委員	星野 美恵子	門前町観光協会
委員	水戸 修補	輪島市区長会長
委員	中尾 孝吉	輪島市区長会長
委員	前田 弥三	公募委員
委員	大倉 克男	公募委員

(順不同)



▲就任のあいさつをする吉岡邦男委員長。



▲花・木・鳥の制定の検討をお願いする
大下泰宏副市長。

11月30日、合併後未定となっていた、輪島市の新しい花・木・鳥の制定について検討する「輪島市「花・木・鳥」制定検討委員会」が開催されました。

この委員会は、市長の諮問を受け、市のシンボルともなる花・木・鳥の制定について市長に答申を行うものです。

委員長に吉岡邦男委員、副委員長に塩安愛子委員を選出した後、事務局の資料説明に引き続き、「花・木・鳥」制定の意義、活用の仕方、いろいろな候補や、委員会としての議論の進め方等について活発な意見交換が行われました。

委員会では、市の花・木・鳥の制定について本委員会での議論の経過を市民の皆さんに報告するとともに、それに対する意見を幅広く求め、その意見を参考に2月中旬に委員会で答申内容を決定することになりました。

ご意見については、1月20日までに事務局までお寄せ下さい。

木については、石川県木でもあり、旧輪島市・旧門前町とも市町の木であった「アテ（あて）」が良いだろうという意見が大半を占めました。



▲元祖アテ

木

▼ノトキリシマ



▲ミズバショウ

▼雪割草



旧市の花であったミズバショウ、旧町の花であった雪割草、初夏に真っ赤な花を咲かせるノトキリシマ、あるいは一つではなくこれらの組み合わせで定めたらどうかという活発な意見があがりました。

花

輪島市「花・木・鳥」制定検討委員会事務局（企画課）問い合わせ先
〒928-8525 輪島市二ツ屋町2字29番地
☎(23) 1113・FAX(22) 9220
Eメール kikaku@city.wajima.lg.jp



▲ウミネコ

▼ツバメ



▲オオミズナギドリ

鳥

旧市の鳥であったカモメ・ウミネコ、親しみのあるツバメや、七ツ島などの無人島で繁殖が見られ、魚群を教えてくれるオオミズナギドリの名前があがりました。

輪島市の「花・木・鳥」について
●ご意見募集「1月20日まで」

1/19

まいもんまるかじり王国

能登丼

奥能登食祭紀行

奥能登食祭紀行シンボルイベント

「まいもんまるかじり王国」

日時 1月19日④、20日⑤

午前10時～

場所 道の駅輪島ふらっと訪夢

内容 ★能登丼の紹介

★道場六三郎プロデュース

「奥能登ろくさん丼」販売※数量限定



奥能登ろくさん丼

(上) 鱈のカルパッチョ丼
(左) 鱈とろ丼



★奥能登食祭ブース

★あなたが創る「能登丼」コンテスト

問い合わせ先

奥能登ウエルカムプロジェクト推進協議会
(県奥能登総合事務所企画振興課内) ☎26-2303

12/31

能登 總持寺祖院 ゆく亥くる子 静と動の響



日時 12月31日⑤夜10時30分～

場所 總持寺祖院

入場 無料

[タイムスケジュール]

10:30～ 祈願祭(法堂)

11:00～ 祈願祭で乾杯(山門)

11:15～ 御陣乗太鼓(山門)

11:45～ 除夜の鐘(鐘楼)

00:00～ 大般若経(法堂)

01:00～ 開運餅蒔き(法堂)

問い合わせ先

「能登總持寺祖院ゆく亥くる子静と動の響」実行委員会
(輪島商工会議所内) 事務局 ☎22-7777

お楽しみ企画として、会場受付でご記憶いただいた先着30名様に總持寺輪島本塗箸をプレゼントします。ふらっと訪夢から無料シャトルバスも運行します。

輪島漆芸美術館

— Ishikawa Wajima Urushi Art Museum —

☎22-9788

<http://www.city.wajima.ishikawa.jp/art/index.html>

開館時間9時～17時(入館は16時30分まで) / 入館料一般600円、高・大学生300円、小・中学生150円(輪島市在住の小中高生は無料)

1月1日(火・元日)から通常通り開館 1月の休館日: 1月29日(火)～31日(木)

ただいま開催中!

輪島の漆芸作家たち

— 第13回入選作品展 —

会期: 1月28日(月)まで

(12月27日(木)～31日(月)年末休館)

漆の里として知られる私達のまち輪島は、日本一の漆器産地として全国から高い評価を得ています。この土地で生まれ育まれた技術と伝統は、今を生きる作り手の中にも脈々と受け継がれ、当地は日本の漆芸美術の拠点となっています。

この展覧会は平成18年度に開催された日展や日本伝統工芸展をはじめとする主な全国公募展に入選・特別出品を果たした50名の作家の作品50点を、会派を超えて一堂に展示しています。

■協賛3会派による列品解説

◆1月5日(土)
輪島工芸会・浦出勝彦氏

◆1月12日(土)
輪島日工会・高名光夫氏

※いずれも午後1時30分～

※入館券が必要です。

元日より開催! 特集陳列

七福神と祝うお正月

会期: 1月1日(火・祝)～1月28日(月)



時絵鼠図印籠 / 山本春正
(石川県立美術館蔵)

新しい年を迎えるにあたり、当美術館では新年にふさわしい展覧会も併せて開催します。

おめでたい図柄の漆器や掛軸、正月に使われる漆器など、新年を祝う雰囲気いっぱいの展覧会です。

初詣の帰りなどに、またお正月休みで帰省されている方とご一緒に、ぜひお気軽にご来館ください。

巡回展

第25回日本伝統漆芸展

会期: 2月1日(金)～2月24日(日)

毎年この時期に開催されている日本工芸会の漆芸部会公募展。人間国宝の作品をはじめ全入選・入賞作を展示します。

遊子 能登

EnjoyNoto
奥能登イベント情報

◎穴水町

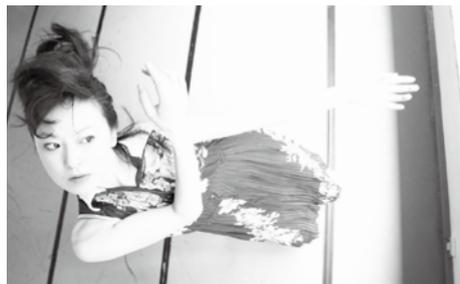


雪中ジャンボかきまつり 2008 (1月26日~27日) 穴水町役場
一年中で一番寒さが厳しくなる頃、穴水湾のかきは身がぎゅっと引き締まります。約 50 mの炭火コンロで味わう、とれたてのかきや穴水のまいもん。まさに至福のおいしさです。

圃穴水まいもんまつり実行委員会 ☎ 52-3670

◎珠州市

photo by GO



東野祥子ダンスパフォーマンス+ワークショップ
1月20日@午後2時~
国内外で活躍するコンテンポラリーダンスの振付家でダンサー、東野祥子さんが来演します。入場料は 1,000 円 (当日 1,200 円)。16日と17日の夜にはワークショップ (経験不問) もあります。参加者募集中。

圃ラポルトすず ☎ 0768-82-8200

◎能登町



アマメハギ

2月3日@午後5時頃~

節分の夜に鬼が家々を回る旧内浦町秋吉地区のアマメハギ。旧門前町皆月地区の「あまめはぎ」、輪島市に伝わる「面様年頭」と合わせて「能登のアマメハギ」として国指定文化財に指定されています。

1/22~27

輪島市子ども作品展

子ども育成会では、市内の小中学生作品を展示します。

★輪島市子ども作品展



日時 1月22日(火)~27日(日)

午前9時~午後4時

場所 輪島市門前武道館
(輪島市門前町清水7の1番地)

対象 小・中学生

申込み・問い合わせ先

教生涯学習課 ☎ 23-1176

2/9

平成19年 輪島市生涯学習大会

平成19年度輪島市生涯学習推進大会



日時 平成20年2月9日(土) 午後1時30分~

会場 石川県奥能登行政センター (能登空港ターミナルビル) 4階

主催 輪島市教育委員会、輪島市公民館連合会

内容 (1) 記念講演
講師 横浜相原病院長 医学博士 吉田勝明先生
(被災者へのケア等について)

(2) 事例発表
町野公民館 通学路の安全確保
諸岡公民館 震災を通じた地域コミュニティ

圃教生涯学習課 ☎ 23-1176

お知らせ

今月の納税等

納期限 1月31日(土)

市県民税(4期)、国民健康保険税(7期)、介護保険料(7期)

くらし

定期船「ニューへぐら」休航

平成20年1月11日～24日の期間は、ドックに入るため休航となります。

丸へぐら航路(株) ☎(22) 43381

輪島市出前講座に新メニュー

講座名「公共交通のあり方について」
講座概要

これからの公共交通のあり方を皆さんと一緒に考えてみませんか。

開市企画課 ☎(23) 1113

12月10日から落し物・忘れ物の取り扱い制度が変わりました

1 保管期間が3ヶ月に短縮されました
届けられた拾得物(落し物・忘れ物)を保管する期間が6ヶ月から3ヶ月に短縮されました。3ヶ月以内に遺失者(落し主)が見つからない場合は、これまで同様、拾得者(拾った人)に受け取るようになります。

2 インターネットで公表されるようになります
届けられた拾得物(落し物・忘れ物)がインターネットで公表されるようになります。石川県警察のホームページで閲覧できます。

3 個人情報が入ったものは拾った人が取得できなくなりました。

携帯電話や各種カードなど個人情報が入った拾得物は、遺失者が見つからない場合でも、拾得者が受け取れないことになりました。

募集

東海北陸自動車道全線開通記念プレ事業
「飛・越・能」愛称募集

平成20年夏の東海北陸自動車道全線開通による中京圏との交流拡大が期待される中、飛越能経済観光都市懇談会では飛越・越中・能登地域を発信・PRするための愛称を募集いたします。

募集内容

「飛越・越中・能登」地域を総合的にイメージでき、親しみのわく愛称

応募方法

官製はがき、FAXまたは電子メールに、
①愛称(ふりがな) ※未発表作品に限る。
②愛称の簡単な説明③〒住所④氏名
⑤年齢⑥職業⑦電話番号を明記のうえ
ご応募ください。

電子メールをご利用の際は、題名(件名)に「飛越能愛称募集」と記入。また、1通(1送信)につき1作品、応募作品は3点までとします。

賞

最優秀賞 1点 旅行券3万円分と飛越能地域のお好きな宿泊ペアご招待

優秀賞 2点 旅行券2万円分

募集期限 平成20年1月4日～31日

(当日消印有効)

応募・問い合わせ先

〒933-8601 高岡市広小路7-50
高岡市役所商業観光課「東海北陸自動車道全線開通記念 愛称募集係」

県警本部 ☎076(225)0110

輪島警察署 ☎(22)0110

六水警察署 ☎(52)1167

教 門 市
門 前 市
教育委員会 役所本庁舎

平成20年住宅・土地統計調査標語を募集します!

応募方法

・応募は一人一点とし、自作のものに限ります。(作品の返却はしません)
・応募は、応募先に氏名、性別、年齢、住所、電話番号、職業(小・中高生は学年)を明記してください。

応募先

①はがき

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1 総務省統計局国勢統計住宅・土地調査広報担当

②電子メール

housing-land@stat.go.jp

応募締切

平成20年2月11日(月)

当日必着

総務省統計局国勢統計課

住宅・土地調査広報担当

☎03-5273-1155(直通)

詳しくは、統計局HP

http://www.stat.go.jp^

臓器提供意思表示カード 臓器移植にご理解を

あらゆる手を尽くしても、臓器移植以外に根本的な治療法のない患者さんが全国にはたくさんいます。

あなたの善意で、死後、心臓・肝臓・肺・腎臓・眼球などの臓器を提供していただくことにより、それらの病気の人を救うことができます。

意思表示カードを携帯することで臓器移植に対するあなたの意思を示すことができます。

意思表示カードは、市町役場、県保健福祉センター(保健所)、郵便局、運転免許試験場、コンビニエンスストアなどにあります。

臓器移植に関する問い合わせ先

(社)日本臓器移植ネットワーク

☎0120-78-1069

(財)石川県臓器移植推進財団

☎076-286-3511

男性の料理教室 参加者募集

いざという時、食事のしたくができますか? 「男性厨房に入らず」は、昔のこと…健康長寿を維持するためにも、「自分の健康は自分の手で」をモットーに、料理に挑戦してみませんか。

【日程】

1回目 1月18日(金)

2回目 1月28日(月)

3回目 2月9日(土)

【時間】

午前10時～午後1時

【場所】

ふれあい健康センター3階栄養学習室

【定員】30人程度

【参加費】無料

【申し込み×切】1月10日(木)

【申し込み先】

輪島市食生活改善推進協議会

事務局 健康推進課

☎(23) - 1136

FAX (23) - 1138

補聴器（出張点検）

1月16日④	輪島市役所4階第4会議室 10時～15時
1月25日⑤	門前総合支所 10時～正午
1月8日⑥	門前総合支所 9時30分～10時
2月5日⑥	輪島市役所4階第4会議室 10時30分～11時30分
	町野支所 14時～14時30分

輪島霊苑の休業日

2月3日⑥

輪島市穴水町環境衛生施設組合 火葬場の休業日

1月10日⑥、16日⑥、22日⑥、28日⑥
2月3日⑥

無料相談

市民総合相談

金銭関係、不動産関係、家庭関係、
地方行政

日時 1月8日⑥ 10時～15時

場所 本庁舎3階大会議室

☎市民課 ☎23-1131

教育相談 ☎23-1173

児童・生徒に関する教育・家庭の
諸問題など

■輪島市教育相談室

交通事故相談 ☎26-2352

毎週月・水・金と第2・3火曜日の
8時30分～17時まで

■交通事故相談所能登支所

行政相談 ☎26-2303

県政に対する意見、要望、苦情な
どを受けています。

■行政相談室

多重債務相談

■電話無料相談

☎076(292)8133

■面談無料相談

☎076(291)7070

弁護士相談（要予約）

日時 1月25日⑤ 14時～

場所 輪島市ふれあい健康センター

☎市社会福祉協議会

☎22-2219

人権・行政相談

日時 1月16日⑥ 9時30分～正午

場所 門前公民館

[人権] ☎市民課 ☎42-9916

有線2030

[行政] ☎総務課 ☎42-8720

有線2010

☎0766(20)1301
FAX0766(20)1496
Eメール kansen@city.takaoka.lg.jp

平成20年度 県立輪島漆芸研修所研修生募集

受付期間 ※11月号掲載の期限訂正
12月17日⑤～平成20年2月15日⑤

応募人数

特別研修課程（未経験者対象）
専修科 10人以内
普通研修課程
榛地科 5人以内
髹漆科 5人以内
蒔絵科 5人以内
沈金科 5人以内

選考日程

特別研修課程 平成20年3月10日
普通研修課程 平成20年3月11日
応募・問い合わせ先
〒928-0064 輪島市釜屋谷町1字30番地
石川県立輪島漆芸研修所
☎(22)7000

平成19年度 ふぐ処理資格者試験準備講習会

石川県では昨年10月にふぐ条例が施行
され免許制となりました。これを受け本
年度の試験（平成20年2月実施）に向け
た講習会を開催します。

日時 平成20年1月29日⑥

（実技）午前9時～正午
（学科）午後1時～4時

場所

石川県女性センター（金沢市三社町1-44）

受講料 2万円、テキスト代3千円

定員 50人程度

※切 定員になり次第終了

申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ、

（社）石川県調理師会まで送付くださ
い。申込書は、（社）石川県調理師会ま
たは、最寄りの保健福祉センターに置い
てあります。

申込み・問合せ先

（社）石川県調理師会

〒920-0963 石川県金沢市出羽町2-1

☎076(261)0144

輪島市能登空港利用促進助成金の申請時に

●必要な搭乗券が変わりました。

全日空（ANA）の搭乗スタイルが変わり、12月13日から能登空
港にも導入されました。

これからの搭乗券（下図）は、搭乗口を通過する際に機械から発行さ
れます。

輪島市能登空港利用促進助成金の申請は、その際発行される搭乗券（コ
ピー不可）が必ず必要ですので、お間違えのないよう、特に紛失等にご
注意ください。



この搭乗券がない場合は、
助成金をお支払いできません。

※色は赤桃色で、
大きさはタテ約11cm、ヨコ約7cmです。

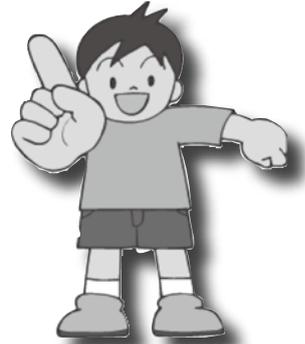
能登空港は、
一人ひとりの気持ちで
支えられています。
これからもご愛顧のほど、
よろしく願います。

☎市企画課 ☎23-1113

入札結果 500万以上

平成19年11月16日～12月15日

- 枝線管渠築造工事 7工区 (杉平町)
 - 4389万円 榎上野組
- 舗装本復旧工事 第6工区 (稲舟町他)
 - 808万円 辰村道路㈱
- 舗装本復旧工事 第7工区 (杉平町他)
 - 1537万円 加州建設㈱
- 馬場第3・第4中継ポンプ設備工事 (門前町馬場)
 - 1428万円 丸和電業㈱
- 農村総合整備事業 門前地区 農業集落道舗装工事 (和田工区) (門前町和田)
 - 6268万円 ㈱NIPPOコーポレーション石川営業所
- 三井地区 配水管拡張工事
 - 4工区 (三井町仁行)
 - 3129万円 森土木工業㈱
- 三井地区 上仁行配水池築造工事 (三井町仁行)
 - 2273万円 榎上野組
- 三井地区 中仁行送水ポンプ場築造工事 (三井町仁行)
 - 1333万円 榎上野組
- 三井地区 機械・電機設備工事 (三井町仁行)
 - 4882万円 荏原商事㈱金沢支店
- 輪島浄水場第2系ろ過池ろ材取替工事 (河井町)
 - 1554万円 荏原商事㈱金沢支店
- 輪島市文化会館 舞台調光設備改修工事 (河井町)
 - 6510万円 米沢電気工事㈱
- 平成19年災害
 - ・第192号 普通河川別所谷川
 - 河川災害復旧工事 (空熊町)
 - 561万円 玉木運送㈱
 - ・第609号 普通河川管々木川
 - 河川災害復旧工事 (町野町曾々木)
 - 1606万円 刀林建設㈱
 - ・第747号 市道広江川西線
 - 橋梁災害復旧工事 (町野町川西)
 - 987万円 阿知建設㈱
 - ・第706号 市道風原2号線
 - 道路災害復旧工事 (門前町風原)
 - 1512万円 三浦建設
 - ・第707号 市道風原2号線
 - 道路災害復旧工事 (門前町山是清)
 - 5187万円 宮下建設㈱
 - ・第719号 市道道下深見線
 - 道路災害復旧工事 (その1) (門前町深見)
 - 3496万円 河内建設㈱
 - ・第721号 市道宮下大蔵線
 - 道路災害復旧工事 (門前町道下)
 - 514万円 大石建設
 - ・第874号 市道馬場木原月線
 - 道路災害復旧工事 (門前町馬場)
 - 2026万円 六郎木建設㈱
 - ・第275号 市道西門山切割線
 - 道路災害復旧工事 (門前町西門山)
 - 514万円 沢田工業㈱
 - ・第281号 市道俊兼線
 - 道路災害復旧工事 (門前町嶺)
 - 556万円 吉田道路㈱
 - ・第291号 市道谷口滝又線
 - 道路災害復旧工事 (門前町滝上)
 - 546万円 吉田道路㈱
 - ・第293号 市道谷口滝又線
 - 道路災害復旧工事 (門前町滝上)
 - 1281万円 能登舗道㈱
 - ・第299号 市道和田中谷内線
 - 道路災害復旧工事 (門前町中谷内)
 - 598万円 加州建設㈱
 - ・第300号 市道広瀬中谷内線
 - 道路災害復旧工事 (門前町和田)
 - 924万円 加州建設㈱
 - ・第310号 市道小滝線
 - 道路災害復旧工事 (門前町小滝)
 - 735万円 加州建設㈱
 - ・第674号 市道西門山線
 - 道路災害復旧工事 (門前町道下)
 - 1050万円 沢田工業㈱
 - ・第727号 市道大生線
 - 道路災害復旧工事 (門前町大生)
 - 724万円 ㈱NIPPOコーポレーション石川営業所
 - ・第728号 市道道下黒島線
 - 道路災害復旧工事 (門前町道下)
 - 997万円 ㈱NIPPOコーポレーション石川営業所
 - ・第736号 市道馬場木原月線
 - 道路災害復旧工事 (門前町馬場)
 - 598万円 島屋建設㈱
 - ・第741号 市道釣地馬場線
 - 道路災害復旧工事 (門前町馬場)
 - 682万円 丸建道路㈱
 - ・3015号 舗装本復旧工事 第3工区 (杉平町他)
 - 2011万円 加州建設㈱
 - ・66号・69号・75号 赤神漁港災害復旧工事 (門前町赤神)
 - 808万円 宮下建設㈱
 - ・77号・79号 釣地漁港災害復旧工事 (門前町釣地)
 - 2310万円 河内建設㈱



図書館へ行こう!

～新刊のご案内～

- 風に顔をあげて
ブルーバレンタイン
もえない
歴史を記録する
十五万両の代償
樹霊の塔 伊集院大介の聖域
新・風に吹かれて2
本当のうそ
アンダーレポート
叡智の断片
私を猫とよばないで
群狼の舞 満州国演義3
あねのねちゃん
街のアラベスク
村上ソングス
月芝居
東に名臣あり 家老列伝1
地の蜚
選挙トカルチョ
先生と僕
- 平安寿子
新堂 冬樹
森 博昭
吉村 嗣
佐藤 雅美
栗本 薫
五木 寛之
石田衣良(他)
佐藤 正午
池澤 夏樹
山田 正紀
船戸 与一
梶尾 真治
阿刀田 高
村上 春樹
北 重人
中村 彰彦
内海隆一郎
佐野 洋
坂木 司
ほか多数

| 図書館 | 開館時間 | 休館日 |
|----------------------|---------------------------|----------|
| 輪島市立図書館
☎ 22-2926 | 午前9時30分～午後6時 | 毎週月曜日、祝日 |
| 門前図書館
☎ 42-0129 | 土日：午前9時30分～午後5時 | 毎月第4木曜日 |
| 町野分館
☎ 32-0316 | 午前8時30分～午後5時
土：午後1時～5時 | 毎週月、日祝日 |

HP <http://www.city.wajima.ishikawa.jp/lib.htm>

◎インターネットや携帯電話などで本の予約ができます。
携帯電話からは事前にパスワードの登録が必要です。

■年始のお知らせ

市立図書館と門前図書館は、来年は**1月4日(金)**の午前**9時30分**から午後**5時**まで開館します。

■輪島市立図書館の催し

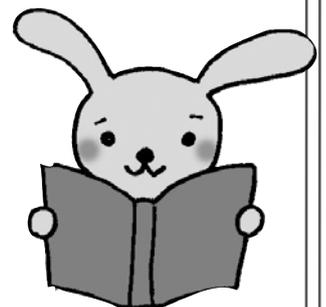
- きらきら星のおはなし会
1月5日(土)
午後2時～
- よちよちさんのおはなし会
1月10日(木)
午前10時30分～
対象 0～2歳児の親子
- 聞き耳ずきんのおはなし会
1月19日(土)
午後2時～
- 読書会
1月20日(日)
午前10時～
テキスト「雪女」和田芳恵/著

■門前図書館の催し

- 0・1・2おはなし会
1月9日(水)
午前11時～
- マアサさんのおはなし会
1月12日(土)
午後1時30分～
- ふるさとかるた大会
1月13日(日)
午後1時30分～
小学生以上
- おはなし会(松任おはなしの会)
1月26日(土)
午後1時30分～

おはなしボランティア養成講座

日時 1月27日(日) 午前10時～
講師 細川律子さん
内容 絵本の読み聞かせ



戸籍の窓口

平成 19 年 11 月 16 日

～平成 19 年 12 月 15 日

● 輪島市の人口と世帯

| | 12月1日現在 | 前月比 |
|-----|----------|-----|
| 人口 | 33,704人 | -58 |
| 男 | 16,195人 | -36 |
| 女 | 17,509人 | -22 |
| 世帯数 | 13,321世帯 | -5 |

| 東 | 廣野 | 大丁 | 宮腰 | 北濱 | 大畑 | 狭間 |
|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| なまえ | 楓奈 | 友也 | 大地 | 龍昇 | 瞬星 | 愛來 |
| 保護者 | 清二 | 則寛 | 勝裕 | 圭 | 可那芽 | 政次 |
| 住所 | 和田 | 大野町 | 東大野 | 鳳至町 | 鳳至町 | 二勢町 |

たんじょう

けっこん

| 氏名 | 年齢 | 住所 |
|--------|----|------------|
| 沖崎 伸太郎 | 77 | 輪島市(輪島町) |
| 早瀬 陽子 | 79 | 七尾市(七尾市) |
| 石田 康武 | 81 | 栃木県(栃木市) |
| 川原 真理子 | 82 | 能登町(能登町) |
| 上野 卓 | 82 | 南時国(南時国) |
| 大向 舞 | 82 | 堀町(堀町) |
| 島中 弘 | 82 | 浦上(浦上) |
| 坂本 博美 | 82 | 石休場町(石休場町) |
| 笹尾 信靖 | 82 | 浦上(浦上) |
| 笹尾 優子 | 82 | 浦上(浦上) |
| 山崎 英洋 | 82 | 美谷町(美谷町) |
| 北濱 未香 | 82 | 鳳至町(鳳至町) |
| 竹内 宏行 | 82 | 長野県(長野県) |
| 小間 江里香 | 82 | 走出(走出) |
| 角藤 正士 | 82 | 山岸町(山岸町) |
| 溝口 昌子 | 82 | 岐阜県(岐阜県) |
| 山本 和輝 | 82 | 四尾(四尾) |
| 進藤 優子 | 82 | 新潟県(新潟県) |
| 今寺 義雄 | 77 | 鳳至町(鳳至町) |
| 若島 すみ | 98 | 鳳至町(鳳至町) |
| 今井 きよ | 79 | 大井川町(大井川町) |
| 保山 進 | 58 | 河井町(河井町) |
| 大浦 良一 | 81 | 道下町(道下町) |
| 新谷 こと | 96 | 仁道町(仁道町) |
| 山田 正彦 | 76 | 山行町(山行町) |
| 室谷 正男 | 78 | 皆川町(皆川町) |
| 兼田 光子 | 82 | 深見町(深見町) |
| 山本 實 | 82 | 下町(下町) |

おくやみ

| | | |
|---------|----|------------|
| 三村 すみ | 79 | 黒島町(黒島町) |
| 山下 鉄太郎 | 86 | 黒島町(黒島町) |
| 山戸 公平 | 90 | 深見町(深見町) |
| 朱戸 春枝 | 60 | 気勝町(気勝町) |
| 中口 美知恵 | 74 | 河井町(河井町) |
| 吉田 榮太郎 | 85 | 輪島町(輪島町) |
| 浅野 榮太郎 | 85 | 深見町(深見町) |
| 新谷 查千子 | 78 | 深見町(深見町) |
| 堀 和 | 91 | 和田町(和田町) |
| 竹田 とり | 85 | 赤神町(赤神町) |
| 吹上 正悟 | 91 | 浦上町(浦上町) |
| 腰前 幸四 | 80 | 金蔵町(金蔵町) |
| 島毛 忠二 | 73 | 寺山町(寺山町) |
| 山崎 繁 | 78 | 鳳至町(鳳至町) |
| 宮本 正光 | 71 | 西二又町(西二又町) |
| 谷内 田幸雄 | 69 | 東山町(東山町) |
| 土井 源次郎 | 86 | 中段町(中段町) |
| 小林 正 | 84 | 浦上町(浦上町) |
| 山下 勇次郎 | 91 | 猿橋町(猿橋町) |
| 早瀬 みと | 98 | 海士町(海士町) |
| 宮前 しけ | 86 | 皆月町(皆月町) |
| 宮内 勇男 | 85 | 美谷町(美谷町) |
| 谷内 江カスミ | 89 | 小泉町(小泉町) |
| 池田 芳雄 | 87 | 河井町(河井町) |
| 中道 定男 | 79 | 二ツ屋町(二ツ屋町) |
| 浅野 みい子 | 91 | 二ツ屋町(二ツ屋町) |
| 大塩 政吉 | 86 | 二ツ屋町(二ツ屋町) |
| 竹端 和子 | 93 | 小勢町(小勢町) |
| 道上 成一 | 89 | 新橋通(新橋通) |
| 上野 正 | 74 | 石休場町(石休場町) |
| 藏 あつこ | 94 | 二勢町(二勢町) |
| 谷 はき | 92 | 横地町(横地町) |
| 山下 弥太郎 | 92 | 上大沢町(上大沢町) |
| 濱田 滋 | 76 | 新橋通(新橋通) |
| 中村 せつ | 90 | 保通町(保通町) |

「出張！なんでも鑑定団 in 輪島」 放送日のおしらせ

平成 19 年 10 月 20 日輪島市立門前総合支所で収録された「出張！なんでも鑑定団 in 輪島」の放送予定日が決まりましたのでお知らせいたします。ぜひご覧下さい。

放送日 平成 20 年 1 月 13 日 (日)
正午予定 (石川テレビ)

寄付のお礼

■北國銀行役員一同様 北國銀行従業員組合様から児童図書一式(83万8042円)を市立小中学校及び市立図書館へ

■水野まさ様より、社会福祉協議会として金10万円を輪島市社会福祉協議会へ

■若島孝雄様より、車椅子購入費として金5万円を輪島市社会福祉協議会へ

■輪島市地元材づくり推進協議会・輪島市建築組合様より、社会福祉協議会・輪島市として金3万2200円を輪島市社会福祉協議会へ

「厚志ありがとうございます。大切にさせていただきます。」

12月号の内容に間違いがあり、皆さまにご迷惑をおかけしました。ご訂正し、お詫び申し上げます。

お詫びと訂正

14頁「禅の里交流館」開館のエンターテインメントの説明文中の「震災で倒壊した感」ではなく「以前建てていた感」となります。

21頁「各種表彰」における全国土地改良事業功績者表彰の川中大二氏の年齢(誤) 82歳 (正) 75歳

防災無線の確認が電話でできます。

防災無線が聞き取れなかった時には、次の電話番号におかけください。

0180-997911

※フリーダイヤルではありません。

ひとつです! よろしくね

広報
わじま



椿原 真広
つばきはら まひろ

1月2日生まれ【宅田町】
パパ政幸さん ママひかりさん

こんにちは!まひろです。大きな目とおでこが僕のチャームポイント☆お父さんみだいにトントンするのが大好きです。大きくなったら、大工さんになるぞ!



浅見 公陽
あさみ こうよう

1月8日生まれ【杉平町】

パパ篤さん ママ由紀子さん

ドコに行っても愛想良しの公たん。得意なパイパイとパチパチ、こんにちは♪みんなに笑顔振りまいてま〜す(^^)



澤田 暁音
さわだ あかね

1月9日生まれ【二ツ屋町】

パパ貴義さん ママ智亜希さん

はじめまして、暁音(あかね)です☆いつも瑠璃ねえちゃんに遊んでもらってます。ケツカになると負けちゃうことが多いけど最近はおまに勝てるよ!にこにこ笑顔が可愛いらしいわ!♪街でみかけたら声をかけてね♡



大向 喜子
おおむかい きこ

1月10日生まれ【山岸町】

パパ正浩さん ママ裕子さん

はじめまして(^^▽^^)ノ「まんま」と「お歌」が大〜好き!はるちゃんです!いつも元気な笑顔でみんなを和ませてくれます。一緒にお散歩できる日を楽しみにしてるよ♪



丹尾 ひなの
に お ひなの

1月22日生まれ【山本町】
パパ勝秀さん ママまさ子さん

はじめまして、ひなのです。つかまり立ちが大好きです。もう少しであんよが出来るかな。あやめお姉ちゃんといっばい遊びたいな。



山田 一仁
やまだ かずひと

1月23日生まれ【河井町】

パパ忠和さん ママ由加理さん

はじめまして一仁です。誰に会ってもいつもニコニコです。あんよが出来たら、色々な所に行きたいな。



武田 大廉
たけだ はるゆき

1月25日生まれ【夕陽ヶ丘】

パパ善藤さん ママ美枝子さん

はじめましておこりん坊のはつきです。歌とボールが大好き♡早く、父ちゃんといっしょにダートラするんだあ〜♪



濱高 百恵
はまたか ももえ

1月28日生まれ【名舟町】

パパ元一さん ママ弥生子さん

私今悩んでるんです〜。父ちゃんは将来女優になって言うけど〜、ももは父ちゃんのお嫁さんになりたいの〜!母ちゃんがライバルね☆



森下 朔翔
もりした さくと

1月29日生まれ【輪島崎町】
パパ智史さん ママ美恵子さん

こんにちは朔翔です。蒼生にいちやの真似して『やっちえ〜やっちえ〜♪』お神輿ごっこで遊んでるよ☆

初誕生記念にお子さんを広報に掲載しませんか?

2月号(2月に1歳になるお子さんを対象)に掲載をご希望の方は、1月10日④までに50字程度の原稿とお写真(裏面に名前を記入)を企画課までご提出ください。Eメールでも受け付けます。なお、メールにて提出の場合は件名に「広報」の文字を入れてください。また写真等をお持ちでなくても、事前にご連絡の上、企画課までお越しただければ当方で撮影いたします。

輪島市被災住宅再建利子補給金 交付事業の受付を開始します。

被災住宅復興のために必要な資金を借り入れる方に対し、その利子の一部を補給します。

- **利子補給対象者**(次のすべての要件を満たす方)
 - ・能登半島地震により住宅に被害を受け、り災証明の発行を受けた方
 - ・自ら居住するために住家を建設・購入または補修する方
 - ・住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)または民間金融機関から借入を受けた方(平成21年9月29日までに借入を受けた方に限る)
- **利子補給対象限度額**
 - ・建設・購入の場合、1,400万円
 - ・補修の場合、590万円(ただし、10万円以上の補修に限る)
 - ※り災証明の区分が「一部損壊」の場合は、補修に限定されます。
- **申請期日**
 - ・平成19年3月25日から平成19年12月31日までに金銭消費貸借契約(融資契約)を締結された方は**平成20年1月31日**までに申し込みください。(申し込みが遅れると、平成19年分の償還に係る利子分については、補給されません。)
 - ・平成20年1月以降は、契約後すみやかに申し込みください。
- **利子補給期間**
第1回目の償還日から5年(60ヶ月)
- **利子補給率**
申し込み時の住宅金融支援機構の適用金利を上限として利子補給します。
- **申込窓口**
金銭消費貸借契約(融資契約)をおこなった金融機関の窓口へ申し込みください。

問い合わせ先 **市** 災害復興支援室 ☎23-1100
市 都市整備課 ☎23-1156